

「もしものとき」困らないために

～今からできること～

詳細 総合福祉課 ☎(32)6345

少子高齢化や核家族化の進行・価値観の多様化などにより、身寄りのいない方や、いても遠方で頼りにできない、連絡がつかないという方が増加しています。そのため、適切な福祉サービスの利用ができなかったり、施設入所を断られるなど、近年、大きな社会問題になっています。

皆さんご自身はもとより、親、きょうだいなどの身近な方も、いつ支援が必要になるか分かりません。今から準備しておけることがたくさんあります。また、現在困っている方については、どのようなサービスが利用できるのか、一緒に考えてみませんか？



身寄りがいなくて困ること

○住まい

- 引っ越しが必要だが、緊急連絡先が無く新しくアパートを借りられない
- 施設に入りたいが、保証人がいないため入ることができない



○暮らし

- 買い物、通院などを手伝ってくれる人がいない
- 安否確認をしてもらえない
- 入院が必要だが、保証人がいない
- 入院したときにペットのお世話をしてくれる人がいない
- 死亡時の対応をしてくれる人がいない（死亡届、葬儀、納骨、家の引き払いなど）

○お金の管理

- 自分で公共料金や家賃などの支払いができず、滞納がある
- 必要のない高額な契約を結んでしまった（通信販売、家のリフォームなど）
- 預貯金を引き出しに銀行に行けない、暗証番号を忘れてしまった

○急な病気や事故などにあつたとき

- 延命治療の希望の有無を伝えられない
- してほしい治療（輸血、心肺蘇生など）を伝えられない
- 医療同意、入院時の必要物品の準備や手続き、医療費の支払いができない

